

東京都建設局のインフラ事業 知られざる魅力



この仕事を選ぶ理由がここにある

首都東京の都市基盤整備。
経済活動の根幹となり、都市の骨格を形成する。
水害から都市を守り、日常に憩いの場を創出する。
自然災害から都民の安全・安心を守るための
高度防災都市づくり。
わたしたちが、この仕事のどんなところにやりがいを感じて日々仕事をしているのか、ひとりひとりのリアルボイスでお届けします。





現場を想う

ワンチームでみんなのために

未来を形に、共に進む

建設局の仕事とは

建設局では、都市の骨格を形成する道路事業、水害から都市を守ると共に、水辺にうるおいとにぎわいを形成する河川事業、日常の中に憩いの場を創り、発災時には避難場所としてみんなを守る公園事業など多くの現場で多様な仕事を行っています。

また、切迫する首都直下地震や頻発する集中豪雨などの自然災害から都民の安心・安全を守るため、高度防災都市づくりを進めています。

どの仕事も首都東京を「目に見える形」で変えていくことができ、様々な職種の職員がワンチームで事業を進め、バトンをつなぎながら、事業を継続していきます。

このパンフレットを通して、働く先輩たちの想いに触れ、建設局の仕事をぜひ身近に感じてみてください。



ONE TEAM 建設局



最新のバックナンバーはこちら

建設局には約2,800人（令和7年度）が勤務しています。
建設局では、全員がワンチームとなって事業目標に向かうために、事業の様子などを紹介する、職員向けの広報誌（けんせつ局報）を毎月制作しています。



広報担当

このパンフレットでは、けんせつ局報に掲載された特集記事の一部を抜粋してお届けいたします。

index

Episode1

現場を想う。「城山川」～河川事業にまつわるエピソード～

Episode2

用地のレジェンド。「建築職」～用地業務にまつわるエピソード～

Episode3

現場を想う。「八蔵橋交差点」～道路整備事業にまつわるエピソード～

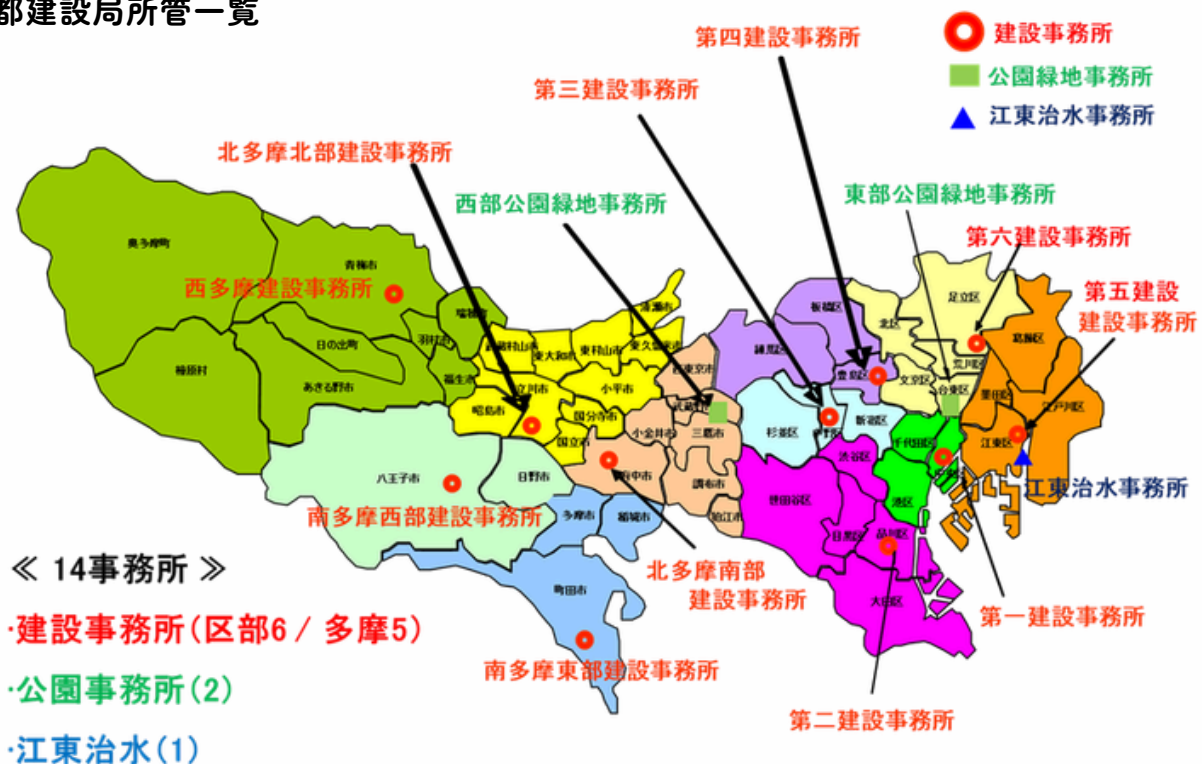
Episode4

あの人は今。「河川事業」～調節池にまつわるエピソード～

Episode5

建設局ストーリー「造園職」～公園事業にまつわるエピソード～

東京都建設局所管一覧



現場を想う。



城山川

南多摩西部建設事務所
管理課長

鈴木 亜希子

これまでの経歴：

平成6年度入都。水道局を経て、平成11年度から建設局。道路建設部、総務部、第一建設事務所等を経て、平成24年度より南多摩西部建設事務所用地課用地担当係長。城山川の現場は平成27年度に担当。その後、北多摩北部建設事務所、西多摩建設事務所等を経て、令和4年度より現職。



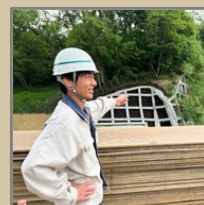
南多摩西部建設事務所

工事課 統括課長代理（河川設計総括担当）

齋藤 敦

これまでの経歴：

平成元年度第七建設事務所に入都。第三建設事務所、多摩都市整備本部、河川部、北多摩北部建設事務所を経て、平成22年度から南多摩西部建設事務所にて城山川の維持・設計を担当。平成28年度に再び河川部に異動し、令和4年度より現職。



今月の現場：城山川

城山川は、八王子にある標高446メートルの八王子城山の八王子城跡付近に源を発し、御霊谷川、大沢川を合わせながら北東に流下し、八王子市叶谷町先で浅川に注ぐ全長約7kmの一級河川。大雨による水害発生が懸念され、平成25年に出羽橋上流から530メートル区間（下図）について都市計画事業の認可を受け整備を開始した。令和6年夏の完成を間近に住民の期待も高まっている。



平成27年 城山川設計説明会の平面図

用地担当の視点から

鈴木 亜希子 平成27年度に現場を担当

洪水対策で住民からも熱望された河川整備

都の中小河川整備は、1時間あたり50ミリの降雨までは河道、50ミリ以上の降雨分は調節池等に対応することとし、洪水を安全に流すための河道整備を、都内46河川、324kmで進めています。

この城山川も、平成20年8月の豪雨の際に沿岸の崖が崩れるなど水害の危険性を感じる状況となり、整備に対して住民からの積極的な要望があったことから、川幅を広げたり、河床を掘り下げるなどの河道整備に着手しました。一方で、具体的に事業を進める上では、都市計画決定時から幾分川の流れが変わっていることもあり、境界線の確定など、自然公物の河川ならではの苦労もあったと聞いています。



平成20年8月豪雨の崖崩れによる倒木
※整備前

河川ならではの用地折衝

この地域は、昔から住んでいる方が多く、改修工事で河川がどのように整備されるか、ということに関心が高い住民の方が多くいらっしゃいました。蛍や川魚の住む、稀有な自然環境を守りたいという声も多く聞かれたため、工事担当と連携して、整備後のイメージをお伝えすることを大切にしていました。

他方、自然に囲まれた地域ならではの、前任者も私も、用地取得の対象箇所を示すために道なき木々の中をひたすら歩き回ったこともありました。また、「河川管理用通路（※1）を車両が通れる道路にしてほしい」など、河川特有の要望もあり、きめ細やかな個別対応が求められました。折衝を通じて地元の方と丁寧に話をしていたことが、後に工事用車両の搬入路として土地をお貸しいただくことにも繋がったと聞いた時には、「対話」や「信頼関係」の重要性を感じさせられました。

※1 河川管理用通路は一般車両の通行不可



洪水による河岸侵食や河床低下が進行し、倒木の危険性も
※整備前

管理を見据えた整備の大切さ

用地担当として折衝をしている時は、用地取得から整備完了までの時間をとても長く感じます。でも、長い時間軸で考えると、用地取得・整備工事の時間よりも、完成後の時間のほうが圧倒的に長くなります。今、管理する立場で現場に携わるようになって、そのことを改めて考えさせられます。一度整備が完了すると、日々のメンテナンスとしての補修工事はあっても、大幅な改修工事は行われません。そういった意味では、最初の整備計画の時点から、事業完了後の使われ方のイメージをもって計画・用地取得をするなど、川の自然作用を見据えた細かい配慮も必要なのだと実感します。

先日、久しぶりに現地に足を運んだところ、鳥のさえずりが聞こえ、川のせせらぎが日差しに反射してキラキラしていました。水辺に近づくために、新しく整備された石段を下りていくと、水面より少し高い位置にあるオープンスペースは、広く、開放感にあふれていて、夏場に子どもたちが川辺で遊ぶ様子が自然と目に浮かんできました。うっそうとした木々や竹林の面影はなく、明るく爽やかな雰囲気に包まれた現場を見て、代々の担当者の努力と想いが集結しているような気がして、とても感慨深い気持ちになりました。



崖崩れ対策として法面整備実施後は園児のお散歩コースに
※整備後



川のほとりではサギやカモも見かけるように

整備担当の視点から

齋藤 敦

平成22年度～平成24年度（維持管理）

平成25年度～平成27年度、令和4年度～令和6年度（設計）にて現場を担当

環境に配慮した設計

城山川での最初の仕事は、川の状況調査で、胴長を履いて臨みましたが、深みにはまってびしょ濡れになり、城山川の自然を肌で感じました。環境調査の結果、蛍が100匹以上、カジカ、ホトケドジョウなど、環境が良好な川にしか生息していない生き物が多数確認されました。私は子どもの頃、地元の新潟で蛍を見て川遊びをしていたこともあり、この地域の子供たちにも城山川の蛍の記憶を残したいと強く感じました。そこで、永年城山川が築いた川の営みによる良好な環境機能と治水機能を両立した川づくりを果たすため、都市計画通りの直線的な河道整備ではなく、自然な蛇行と河畔林を可能な限り保全する河道計画を検討し、地元説明会で丁寧に説明しました。地元の方々の想いも伝わってきて、地域固有の財産である川を整備する責任を痛感すると同時に、期待に応える川づくりへのモチベーションが大きく上がったことを懐かしく思い出します。



河川管理用通路を片側のみとし、河畔林や自然環境を保全

地元住民や専門家との対話を大切に

環境調査を経て、専門家からも蛍の生息に関する知見を頂き、どうすれば蛍が乱舞する生態系を維持できるか検討を重ねました。その結果、護岸のブロックは、溶岩が埋め込まれた苔の生えるブロックを使うことにしました。蛍は、護岸の苔に産卵するため、苔は蛍の生息環境にとって非常に重要なのです。現在既に整備済みの箇所では蛍が復元し、住民の方から、蛍が手に取れるほど乱舞していたという話を聞いてとても嬉しく思いました。これも住民の方々が、継続して蛍を増やすための環境づくりに励んで頂けたからこそその成果ですし、十分に整備内容などを理解してもらえるように説明や対話を行ったことが、良い河川環境を保ち、再生していくための、地元からの協力にも繋がったと実感しています。



護岸には蛍の生育に配慮したブロックを使用



現場視察風景

自然と共生する川づくりの醍醐味

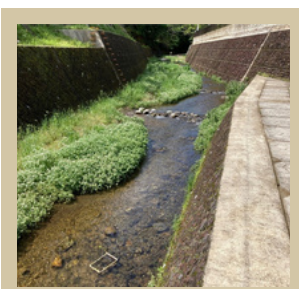
城山川をはじめ、特に多摩地域の河川整備の特徴は、いかにして自然との調和を保ちながら、洪水による被害を発生させない安全な川にしていくかという点にあります。大雨の際に増水しても、蛇行した流れが復元できるように河床や河岸の構造に細工を施すなど、設計担当としては工夫のしがいがあります。また現場では、河床の安定化を図るための堰に魚が自由に行き来できる魚道を整備し、上下流の連続性を確保する整備を進めています。工事中に、イノシシと遭遇する体験をしたのですが、「この豊かな自然を守ってくれよ」と訴えられた気がしました。今ある自然環境は、その川の自然の営みと人々とのふれあいによって成り立っています。貴重な環境の保全と洪水対策のための整備という相反する機能を両立させるには、十分に環境を理解して再生方法を検討しなくてはなりません。難題が立ちただかることもありますが、そんな中で環境と調和した川づくりをすることこそが、この仕事の醍醐味だと感じています。



ゲンジボタルの一生



発光する城山川産の蛍



住民により水中に設置された蛍の幼虫の弁当箱（レシピは野菜の詰め合わせ）



現場では河床にある1.5mの段差を0.5mずつ3段に分けた堰を整備中（お魚が自由に通れる道も付加）

Before→After

城山川の整備前と現在の状況



Before : 2009(平成21)年9月撮影



After : 2024(令和6)年5月撮影

左の写真は整備前の城山川。左岸は河岸崩壊や浸食、右岸は河道内まで樹木が生い茂っていました。整備においては、右岸の自然は可能な限り保全し、護岸には苔を生やして環境を整備し、良好な景観も創出されました。左岸の河川管理用通路は整備中ですが、右岸から新緑の香りがかぐわしく、鳥のさえずりやせせらぎの音が聞こえ、開通を待ち望む住民の声も多く聞こえてきます。

取材を終えてひとこと

用地担当として仕事をしたのは南西建での4年間ですが、改めて振り返ると、色々な経験をさせていただきました（その後の仕事や私生活にも活かされています）。

ところで、用地業務にかかわらず、仕事をしていると、困難なことに遭遇すると思います。でも、「万事塞翁が馬」。どんなに大変なことも解決する（終わる）ときが来ます。できること、すべきことを、周囲の方々と協力しながら積み重ねていけば「明けない夜はない」はず。そう思って、日々取り組んでいます。

※写真は、用地時代に一緒に仕事をしていた米田代理と。今は用地課の要、調整担当をされています。

鈴木 亜希子（写真右）



少しは多摩河川における川づくりの魅力を伝えられたら良かったなあ、と思っております。思えば、子どもの頃から自然が好きでした。城山川を通して地域の方々と触れ合うと、皆さんも自然への愛情に溢れ、蛍の幼虫への餌やりなど生物を増やす活動に取り組んで頂いて、自然と共生しながら生活を楽しんでおられます。そんな環境で仕事をできることにとてもやりがいを感じています。自然が好き、地域と一体になって、地域の財産である「川」を次世代につないでいく川づくりをやりがいに感じる人は、ぜひ、南西建の扉をたたいてください。

齋藤 敦



令和6年5月現在の整備現場

 広報担当より



「自然の営みを活かしながら、治水と環境を両立することこそが川づくり。」 「対話を通して理解し合える」 「長い時間軸の中で整備と管理を意識する。」 そんなお話を伺いながら、一人ひとりが、所属を超えて協力して丁寧な仕事を続けておられる姿勢が、地域の方々から喜ばれる形となって残っていくのだなと感銘を受けました。（新村）



八王子の豊かな自然にとっても癒された取材でした。ぜひ皆さんも音声ファイルを聞いて癒されてください！（大場）



地域との協力で蛸が昔のように見れるようになったお話。私も昔、蛸を見たことを思い出しました。自然との共存を継続させるのは大変な面もありつつ、やりがいのあるお仕事だと感じました。#蛸は一生残る思い出（干川）



TOPICS 他にもある！「南多摩西部建設事務所管轄の川」



注目の現場！！



案内川（高尾山口駅前）

 案内川防災工事 



2019年（令和元年）整備前



2023年（令和5年）整備後

高尾山口周辺のまちづくりと連携したにぎわい創出

昨年整備が完成した高尾山口駅前の案内川が、今話題になっています。一年中登山客でにぎわう高尾山ですが、駅前に流れる「案内川」は、老朽化で護岸の劣化も著しく、令和元年東日本台風などの豪雨で崩壊するなど、整備の必要性が高まっていました。令和元年から護岸再整備に着手し、令和5年の完成とともに生まれ変わった案内川は、八王子市の公園と連携して一体整備した結果、みんなが集える憩いの場（高尾山ふもと公園）として高尾山の新たな観光スポットになりました。南西建が整備した大きな階段護岸は、「安全に川遊びができる人気スポット」としてメディアにも取り上げられていて「川底が舗装されていて深さは足首くらいまでなので安心して子供を遊ばせられます」というコメントなど嬉しい声が寄せられています。南西建が管轄する河川の多くは、自然豊かな場所に位置し、自然環境と両立する一体整備が求められます。複雑な工事設計や施工が求められる困難な現場も多いですが、工事現場にしながら自然に癒されることも多く、それだけにやりがいがあるのだとか。新緑の高尾山に訪れ、案内川のせせらぎの音を聴きながら、南多摩西部建設事務所の事業に想いを馳せてみてはいかがでしょうか。



次号のONE TEAM 建設局 特集について

NEXT

次ページのバックナンバーは令和6年8月号に掲載された「用地のレジェンド。」です。



用地のレジェンド。



#若手職員 #ベテラン職員 #座談会

建設局にも建築職がいることをご存知でしょうか。

8月号では、その中でも、道路、河川、公園事業などの用地買収の補償審査に携わる、各事務所の「審査担当」や本庁用地部の「物件評価担当」に着目。日々多くのタスクに取り組んでいる、建築職採用のみなさんのエキスパートな業務にスポットを当ててご紹介します。

#MEMBER

#若手職員



用地部調整課
主任（物件評価担当）

寺田 千尋

平成27年入都で都市整備局。
令和2年度より建設局第二建設
事務所。令和6年度より用地部
調整課の物件評価担当。



用地部機動取得推進課
主事（用地総括担当）

水戸 有利波

令和5年入都で建設局。
用地部調整課物件評価担当を
経て、令和6年度より同部機動取
得推進課の用地総括担当。



#ベテラン職員



用地部調整課
課長代理（物件評価担当）

白石 圭司

平成5年入都で建設局。西部公園
緑地事務所、第二再開発事務所、
多摩動物公園、北多摩北部建設事
務所、道路管理部、第二建設事務
所等を経て、直近では平成30年度
より用地部調整課物件評価担当。



西多摩建設事務所用地課
主任（調整担当）

多田 昌弘

平成7年入都で建設局。西多摩建設
事務所、道路モノレール建設事務
所、用地部、西部公園緑地事務所等
を経て平成31年度より北多摩北部建
設事務所。令和6年度から3度目と
なる西多摩建設事務所配属。



北多摩南部建設事務所用地課
主任（調整担当）

花島 亜由美

平成9年入都で建設局。第一建
設事務所、用地部、第三建設事
務所、北多摩南部建設事務所、
西部公園緑地事務所等を経て、
令和4年度より北多摩南部建設
事務所用地課調整担当。



北多摩北部建設事務所用地
第二課主任（調整担当）

市川 理恵

平成4年入都で建設局。
第三建設事務所、西部公園緑
地事務所、三環状道路整備推
進部、用地部、北多摩南部建
設事務所等を経て、令和4年
度より北多摩北部建設事務所
用地第二課調整担当。

若手×ベテラン



建築職（審査担当）の若手職員とベテラン職員との座談会。
若手が先輩に聞きたいことを質問し、ざくばらんに本音でお話し頂きました。

建築職としての審査担当業務



寺田：最初は、建築職として「審査担当業務」を担うことにとまどいがあったんですが、皆さんはどうやって用地の業務に慣れたのでしょうか？



白石：建築職なので、何かを建てるイメージを持っていたんですが、建てる仕事で使わないような用地買収の用語から覚えることになって、もちろん最初は戸惑いましたよ。



花島：新規採用時の事務所には審査担当が人しかなかったから、まずは人脈作りのために、事務所を超えた会合に出るなどネットワークを作ることに注力しましたね。



市川：最初は仕事が積みあがって訳がわからず泣いたことも。でも、本庁などが主催する担当者会議に出て、同じ職種の先輩に顔を覚えてもらったことで、その後も気軽に質問できるようになって良かったです。



水戸：最近は会合もオンラインで行うことが多いですが、一度会うと話しやすくなりますし、対面でのつながりも大事なんですね。

変わってきた役割



寺田：昔と今で、審査担当に求められることで、変わった点がありますか？



多田：昔に比べてジョブローテーションが早くなっていて、若手も多いので、審査担当を数年やっているだけでベテランと見られてしまう。とりあえずわからないことは審査担当に聞こう、という雰囲気があるかもしれませんね。



花島：昔より建築構造の種類が幅広くなって、算定基準も細かく複雑になったと思います。その分建築分野以外の補償算定を含めて、審査担当の守備範囲も広がってきています。でも、経験が増えると回答パターンも増えて知識が深まってきているとは感じます。

仕事のコツやアドバイス



水戸：私たちのような若手が心掛けるべきこととしてはどんなことがあるでしょうか？



花島：昔は江戸東京たてもの園や神代植物公園など、多くの現場に行って現地で勉強会をしていました。会議と違って勉強会は自由な意見交換の場だから、そういう機会を作って参加してほしいですね。



白石：今の若い方々は真面目な人が多いけど、もっと気軽に先輩を活用してほしい。色々なつながりを作っておいて、気を遣わず、どんどん聞いてみてと言いたいです。コミュニケーション大事。



多田：仕事に慣れるのは大変だと思うけど、審査業務で使う知識は、登記や税金のことなど、人生に役立つことも多い。実物の建物を何軒も見られる機会も貴重だし、奥深い魅力にも気付いてほしい。業務はやみくもに行うのではなく、審査や委託設計作業など、業務のトリアージを行って優先順位をつけて、心に余裕を持って効率的にやってほしいですね。



建設局における建築職とは



寺田：事業全体の観点から、建築職として担う審査担当という専門職についてどうお考えですか？



多田：国や市区町村では審査担当者がいなくて、コンサル任せになっている自治体もある中、都の体制は周りからも羨ましがられています。審査担当がいることで正当な補償金の算出につながっているからでしょうね。



白石：建物図面の理解や移転を検討する際に考慮すべき建築規制など、専門職じゃないと対応できない仕事もあります。特に建設局は案件数が多く、すべてが知識や経験になりますね。



花島：建設局は都の中でも他局に比べて審査担当者数が多い方だと思います。各事務所に分かれていますが、その分横のつながりは強固。他局からの転籍者も大歓迎です。



多田：審査担当のメンバーは、昔からワンチーム。互いに助け合えるいい関係です。東京都の建築職の仕事には、設計施工や建築指導、都市計画だけではなく、用地補償の仕事もあるということをもっと広く知ってもらってキャリアの選択肢の一つにしてもらえるといいですね。

若手メンバーに伝えたいこと



水戸：審査担当の若手に「これだけは忘れないでほしい」というメッセージはありますか？



白石：建築を学んでいても、学校では用地補償における建築職の働き方について知る機会は少ないのが実情です。でも、用地補償はとても奥が深い仕事。国、全国の道府県、区市町村、各種団体など、同じ仕事をしている仲間が大勢います。だから、実は定年退職後にもこの仕事を続けている人も結構多いです。仲間は全国にいる、ということ覚えておいてほしい。



市川：事務所の中に、ポツンと一人建築職で、不安になることもあると思いますが、重要ポスト。頼られていることに自信を持ってほしいです。審査担当は全現場担当と接点があるので、結果的にとても勉強になりますよ。



多田：一人で抱えず、いつでも相談してほしい。仕事に限らず、どんなことでも。審査担当ネットワークを活用してください。気軽に聞ける私たちがいることを忘れないでほしいですね。

仕事の工夫やライフワークバランスについて



寺田：多忙な仕事で工夫されていることや、楽しい瞬間などのことについて教えてください。



多田：長く仕事を続けていくためにはバランスが大事。仕事は緩急つけてやるようにしています。カレンダーに業務内容を書き込んで現場担当と状況を可視化して共有しているので、結構意思疎通が図れています。



市川：女子会で色々おしゃべりしている時が楽しいですね。ある程度自分のペースでできる仕事なので、時間の使い方も工夫できる点はとてもいいと思っています。



花島：最後に道路が完成したときに、自分の所属事務所以外の場所でも必ず見に行っています。審査担当の仕事に想いを馳せるとともに、ワンチームでこの道路ができたんだな、と感じてやりがいを感じる瞬間です。



白石：日々の業務では現場担当と意見が異なる場面も色々あると思うけど、よく話し合ってお互いを理解することで、いい解決策が見つかると思います！

#座談会を終えてひとこと



Q.仕事のモチベーションは？

#趣味 #気分転換



#若手職員



寺田： この仕事の良いところは、事務所を超えた建築職の横のつながりが強く、風通しが良いところだと思います。魅力的な先輩方との座談会を通して、改めてそれを実感する機会となりました！



水戸： 用地を担当する建築職は少ないですが、その分職員同士のつながりが強く、相談しやすい関係が審査担当の良いところだと思います。今後も業務の中で悩むことも多いと思いますが、積極的に相談して先輩方から知識を吸収していきたいと思っています。

#ベテラン職員



白石： 他局に比べて人数が多い大所帯の建設局のため、自分たちの仕事内容はあまり知られていないと思っています。今回、用地買収の補償審査に携わる建築職の仕事について発信できて、とても良かったと思います。



多田： 今の若手のメンバーはみんな優秀で輝いていますね。柔軟な発想と行動力で、必要なところは変化させながら責任感と自信を持って、共に頑張っていきたいと思います！



花島： 今も学校を卒業したばかりの方の若い発想や、他の職務から異動して来た方の多面的な考え方から教わるのがたくさんあります。これからもチェックマンワンチームで業務を進めていけたら嬉しいです。



市川： これまで、周りの方々のご尽力に何度も救われました。教えてもらう事を当たり前と思わず、いくつになっても日々学びですね。



審査担当という仕事について改めて理解し、建設局の用地の強みはこのような体制にあるのかもしれないと感じました。建築職としての審査担当の仕事の必要性、重要性を知ることができ、今後ますます活躍していただきたいと強く思いました。



VOL.2

用地部長に訊く！

東京都ならではの「組織の強み」を最大限に発揮できる仕組みとは。

審査担当のエキスパートな業務も含めて、全ての用地事務を直営で行っている東京都の用地部門の組織は、他の自治体と比べてもあまり例のない組織体制です。用地取得に関わる仕事は本当に幅が広く、物件評価、土地評価、補償金算定、折衝、契約に加え、契約後も移転・更地化に向けた生活再建支援と、多種多様な仕事があります。

東京都では長年、この一連の流れを直営事業として一気通貫で実施することで職員の深い事業理解を支える体制を取ってきました。一方で、用地事務に初めて従事する職員にとって、この一連の事務に精通するためには時間がかかることも事実です。

事業用地を取得する上で、本来最も大切にすべきは、関係権利者一人ひとりに向き合う「人」にしかできない仕事に充てる時間であるという原点に立ち返り、現在用地部では「用地DX」の取組の一つとして、各事務所にある多くの知見をデジタル化して検索性を向上させるという、時間の捻出に寄与する仕組みの構築を進めています。個性が高い用地の仕事において、各分野のエキスパートの知見を共有化することで、職員一人ひとりが担当業務にさらに注力できる仕組みをめざしています。この改革は、各事務所をはじめとして、携わる全員と作っていくDXでありたい。現場も含めてみんながワンチームとなるためのDXにしたいと思っています。

澤井 晴美



次号のONE TEAM 建設局 特集について

NEXT

次ページのバックナンバーは令和6年10月号に掲載された「現場を想う。」です。



現場を想う。



八蔵橋交差点

第二建設事務所
用地専門課長

野口 識乃 (右)

用地部機動取得推進課
課長代理 (用地促進担当)

池永 容子 (左)



これまでの経歴：

野口課長は環境保全局入都、池永代理は第五建設事務所入都。ともに、建設局の様々な事務所等での勤務を経て、池永代理が平成25年度、野口課長は平成28年度に第五建設事務所に配属になった際に共に本現場を担当。

道路管理部安全施設課
課長代理 (無電柱化事業担当)

坂田 大輔



これまでの経歴：

平成11年度入都。道路管理部、河川部等を経て都市整備局。平成26年度より建設局に戻り第六建設事務所配属。平成29年度より道路管理部所属。平成31年度より第五建設事務所。令和2年度より本現場に携わる。令和5年度より現職。

今月の現場：八蔵橋交差点 (すいすいプラン事業)

期間：平成17年度～令和5年度

対象：江戸川区松島一丁目～中央四丁目

幅員：16m

延長：約200m

八蔵橋交差点は、都内と千葉方面を連絡する主要な道路である千葉街道と平和橋通りが交差する場所に位置しており、非常に交通量の多い交差点です。近くに江戸川区役所や高校、小学校などがあるため、朝の通勤・通学の時間帯には、自動車だけでなく、歩行者や自転車利用者も加わり、交差点の混雑がピークになります。そのため、千葉方面から都心方面に抜ける左折車の渋滞が特に多い交差点となっていました。



用地担当の視点から

野口 識乃 平成28～29年度に現場を担当
池永 容子 平成25年度・平成27～29年度に現場を担当

交差点すいすいプラン事業の難しさ

池永：この事業は、道路幅員の狭い片側一車線の交差点において、右折待ち車両によって発生する渋滞の解消を主な目的として実施される事業です。この事業に対しては、「この交差点一か所だけを工事しても渋滞は解消しないと思うので納得しづらい」という権利者の方々のご意見に対して、事業の効果や必要性を説明する際の苦労もありました。

野口：交差点の形状が複雑だったこともあって、完成形がイメージしづらかったことも当時説明するにあたって苦労した点でした。今回久しぶりに現地を訪れたら、バスの渋滞も解消されていて、改めて感慨深い気持ちになりました。



その地に思い入れがある権利者の方との折衝

野口：昔からその土地に住んでいた方々にとって、住み慣れた土地を離れることは中々受け入れがたいものです。特に、その土地で商売をされている方などはなおさらです。

池永：私が担当した最後の1画地は、土地がたった5平米しか計画線にかかっていなかったこともあり折衝は非常に苦労しました。無理なこととわかっていながら、用工会で「計画線から外すことはできないのか」と提案したこともあるほどです。もちろんそんなことはできないので、移転先の候補物件を何件も提案するなど、権利者の方に寄り添って話し合いを続けました。丁寧な折衝を重ねて何とか契約に至った時は、工事課の方々もとても喜んでくれました。何より嬉しかったのは、その後私の異動が決まった時に、その権利者の方が五建に直接いらして、驚いている後任の担当さんに「この人と契約したからさ。解体の話をしておこうと思って」と照れながら話してくださったことです。

野口：権利者の方は、発注通りに進めてくれる委託業者ではありません。解体や抵当権抹消などたくさん頑張ってもらって、我々は初めて土地を取得できるのです。多大な犠牲を払ってご協力くださっている権利者の皆様への感謝の気持ちは、整備や管理を担う局の職員全員で共有していきたいですね。そして、もし叶うなら、その後の事業効果（ご協力のおかげでこんなに便利になったということ）を権利者の皆様にもお伝えしたいです。

用地担当として育ててもらった現場

野口：女性の担当者ということで、苦労したこともありましたが、もっと強く言いたいから男性に変えてほしいとか、女性だけで交渉に来るのは本気度が低いと言われることもありましたが。

池永：そうですね。人によって様々です。この現場は、区役所や大企業、個性豊かな権利者の方々と、バラエティに富んでいただけに、様々な経験を積んで成長できました。用地担当だけでは解決できない難題や、権利者の方に説明しづらいことが生じたとき、工事課、補修課、管理課の方々のお力添えなくしては前に進めることができません。この現場でも本当に助けて頂きました。

野口：色々な現場があると思いますが、用地担当が整備や管理を担当する皆様にご相談に伺った際には、「それは用地の仕事でしょ」と言わず、同じ方向を向いて、可能な範囲で一緒に知恵を出していただけたらとても有難いです。



千葉街道の南北方向を円滑に連絡する専用レーンが特徴的

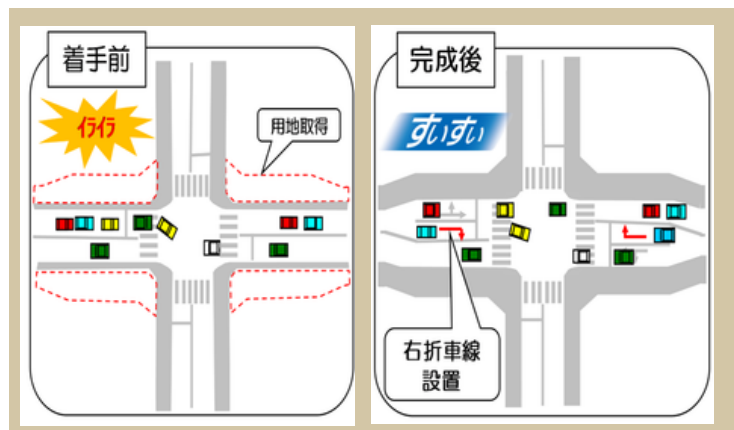


整備担当の視点から

坂田 大輔 令和2年度～令和4年度に現場を担当

不思議な縁を感じる現場

八蔵橋交差点は、平成17年に策定された第二次すいすいプランの整備箇所として指定された100箇所の中の一つでした。その当時、私は道路管理部の安全施設課に在籍していて、現場の調査のために何度か八蔵橋交差点を訪れていました。当時は、歩行者が信号待ちをする際に、歩道内に収まり切れずに車道にあふれて待機している状況だったことが印象に残っています。その後、年月が流れ、平成31年度（令和元年度）に第五建設事務所工事課に異動し、予定外に八蔵橋の工事がまだ継続中であることを知るようになりました。そして令和2年度に事業の最終工事の発注に携わることになり、八蔵橋交差点との不思議な縁を感じています。



すいすいプランのイメージ図

16人の設計担当が繋いだタスキ

この事業は完了までに20年という歳月を要しましたが、その間、設計担当だけでも16人が関わりました。もちろん、工事課設計担当以外にも多くの職員の関わりと努力があって事業が進んできたことを考えると、最後のアンカーをたまたま担当することになった自分が、これまでの苦勞を台無しにはしては行けないと、かなりのプレッシャーを感じていました。例えば、事業の中では、安全な歩行空間を作るだけでなく、良好な景観の向上を図りたかったこともあり、舗装をアスファルト舗装から、インターロッキングブロック舗装に変えたのですが、職人の手配が整わなくて契約不調になるのではないかと不安でした。この舗装だと機械施工ではなく人力施工になるためです。工事の起工時から開札に至るまで、無事に契約できるような祈り日々でしたが、結果的に、契約から工事完了に至り、沿道の方々からは舗装も好評でほっとしています。

自動車、自転車利用者、歩行者の渋滞を緩和

この場所は、区役所や学校が近くにあり、老若男女問わず、自動車、バス、自転車、歩行者と多くの手段での往来があるのが特徴です。すべての渋滞を解消できるような設計にしたいと考え、左折や右折レーンの設置とともに、歩道の拡幅と信号待ちスペースの拡大も検討しました。併せて無電柱化のための電線共同溝の設置も試みました。信号の切り替えでは警視庁と何度も協議を重ねました。交差点切替を行った直後は、交差点の運用状況を確認するために、工事課で分担して、2カ月間毎朝7:30ごろから早朝出勤して、交差点の点検をしていたこともあります。千葉街道の右折レーン拡幅工事（右図）では第一段階の工事で交通切替したのちに、実際はバスが連なると後続右折車が追い越ししづらいという問題がわかったため、線形の変更協議を行い、中央分離帯の幅を狭くしたり、長さを短くしたりして車道の幅員を確保しました。

この経緯を通しては、改めて利用者のことを考えて設計することが大事だと気づきました。また、事業効果の早期発現のため、段階的に分けて工事を実施したことも特徴の一つだと思います。無電柱化に関しては、電線共同溝本体工事の完成に合わせて、民地等への引込管等の工事を実施することで、早期完了するように調整するなど、沿道の方々の不便は少しでも軽減したいという気持ちでいましたね。結果として、交差点改良事業としてはかなりの時間を要しましたが、完成後の事後調査では、渋滞解消だけではなく、歩道の景観や歩道拡幅による安全性についての評価も高かったので、嬉しく思っています。



計画を途中で見直し、右折レーンをさらに拡幅したことで、バス待ちの後続車両も追い越しやすくなり、渋滞解消につながりました

Before→After

京葉道路方面から八蔵橋交差点をのぞむ



Before : 2010(平成22)年~2013 (平成25) 年ごろ撮影



After : 2024(令和6)年8月撮影

多くの方が利用する区役所までの道のりに誘導ブロックを連続して設置。併せて自転車通行空間も新たに整備しました。

JR新小岩方面から八蔵橋交差点をのぞむ



Before : 2011(平成23)年4月撮影



After : 2024(令和6)年8月撮影

無電柱化工事も同時に実施したことで、見た目もすっきりしました。信号待ち空間も広く快適になり、生徒や学生にとっても安全。



現地に行ってみました！



整備過程で大きく広げられた歩行者空間。朝の通学・通勤時に道路にあふれ出していた多くの人たちも、このスペースで安全に信号待ちができるようになりました。交差点周辺はすべてインターロッキングブロック舗装で、見た目にも美しい空間に。



八蔵橋交差点の中心に移設した「八蔵橋交番」の背後には、整備事業前にはなかったマンションが複数建設されていました。江戸川区の道路整備とも連動して、交差点周辺がすっきりしたこととも関係があるのかもしれませんが。江戸川区役所まで1~2分という立地でもあり、とても賑わいのある様相でした。

取材を終えてひとこと



野口 識乃

人と話すことは得意ではなかったのですが、色々な現場を経験することで、出会いを楽しめるようになりました。怒られたり、怒鳴られたりした後の「ありがとう」の言葉の喜びは大きいものです。この取材を機に完成後の八蔵橋を訪ね、道路となった土地に詰まったたくさんの思い出に感慨ひとしおでした。私たちの担当した最後の画地の前にある、多くの担当者の苦勞に「ありがとう」と伝えたいと思います。



池永 容子

課長代理昇任で用地事務を経験した私にとって、八蔵橋は初めて担当した現場の一つです。困難に直面して悩み、情報収集し、周囲の皆様を質問攻めに…。今回の取材で、不器用ながらも一生懸命だった当時を思い出しました。空回りや奮闘は今も変わらずですが、周囲の皆様への感謝を忘れず、数年後に「今」を振り返ったときに「よく頑張ったね」と自分をねぎらえるような日々を紡いでいきたいです。



坂田 大輔

今回取材前に、過去の記憶を思い出しながら現場を見てみて、付加車線の増設、歩道の拡幅等がされたことにより、道路の利便性が向上したように感じました。現在、第五建設事務所管轄の千葉街道は、街路事業及び安全施設事業（菅原橋）により、用地取得及び工事を実施中です。今回の八蔵橋交差点の事業完了を契機に、沿道の方々や道路利用者のために、早期の事業効果の発現や事業完了ができるように、頑張ってくださいと思います。



TOPICS

無電柱化を積極推進



注目の現場！！



第五建設事務所



無電柱化事業



千葉方面から八蔵橋交差点をのぞむ



施行前



施行後

無電柱化事業の背景にある細やかな思いやり

今回ご紹介した八蔵橋交差点のすいすいプラン事業では、交差点改良工事や電線共同溝工事を並行して実施したことで、多くの苦勞があったそうです。工事全体を通して、同じ箇所でも色々な工事を繰り返すには、その都度沿道の方々への説明や工程表の投函なども必要ですし、舗装の仮復旧や仮設材を使用するなど、工事を安全に進めるための多くの努力も伴います。それでも、都市防災機能の強化として積極的に推進している無電柱化を同時に実施できたことは、今後の整備事業効果にも確実に表れてくるものと思われます。昭和61年度から8期にわたって進められている無電柱化の推進は、平成29年に「東京都無電柱化推進条例」が全国の都道府県で初めて制定されたことに次いで、令和3年には「無電柱化加速化戦略」も策定されてスピードアップしています。令和5年度末現在、都道の整備対象延長全2,328kmのうち、1,094kmが地中化され、地中化率は47%。実際は、都が区市町村に財政支援することで、区市町村道の無電柱化も同時に促進したり、DXも同時推進するなど、官民一体となって進めている大変な事業です。今回の具体的な事業の進め方についてお話を伺う中で、長い時間をかけて、そこで暮らす人々が不便を感じないように配慮しながら丁寧に事業を進める「思いやりの精神」を垣間見ることができました。



次号のONE TEAM 建設局 特集について

NEXT

次ページのバックナンバーは令和6年11月号に掲載された「あの人は今。」です。



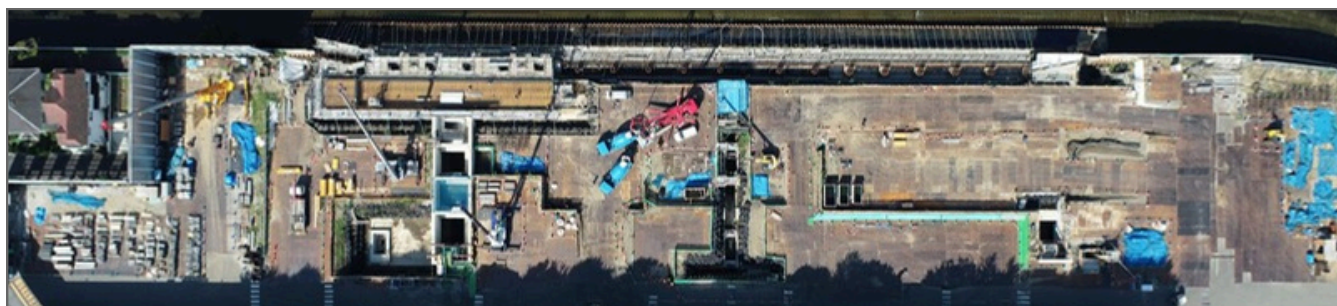
第四建設事務所 工事第二課長 照井 安則

YASUNORI TERUI



 **今月のあの人**
PERSON

建設局で長年河川事業に携わってこられた照井課長。気候変動のスピードが速くなる中、確実に技術力を向上させながら、水害から首都を守るためのインフラ整備を整えてきた歴史をその目でご覧になってられました。大事にしていることは「いつも一歩先を見て素早く動くこと」。ベテラン技術者としての安心感と温かいリーダーシップを感じるお人柄に惹かれ、ついついロングインタビューになってしまいました。



現在整備中の城北中央公園調節池



第四建設事務所 工事第二課長

照井 安則

YASUNORI TERUI

略歴

昭和60年入都。最初の配属は下水道局東部管理事務所吾妻橋出張所、西部建設事務所設計課、管路建設部設計指導課など下水道局13年間の在籍を経て、平成10年度より建設局河川部防災課。その後、平成17年度に第三建設事務所激甚災害指定となる水害を経験、平成18年度に第二建設事務所用地取得に携わる。平成23年度から河川部改修課、その後、第三建設事務所を経て、平成31年度に河川部河川保全専門課長、令和4年度から北多摩南部建設事務所補修課長として道路管理を経験、令和5年度より現職。

趣味

・スポーツ観戦
特に野球とゴルフと相撲が好き。大の阪神ファン。
・ゴルフ
毎回コースに行く前に、ドローンの紹介動画でバーチャル下見。現場ではホールごと、そして1打1打、戦略を考えながらプレーすることを楽しんでいる。

建設局野球部部长
野球経験者、マネージャー
など大歓迎♪部員募集中



平成25年に都庁大会で優勝した際の一枚！

都庁人生で忘れられない災害対策

私が第三建設事務所の工事第二課に在籍していた平成17年9月に、善福寺川、妙正寺川で大規模な水害がありました。この大雨は、杉並区の下井草で、1時間雨量112ミリ、総雨量が4時間で263ミリという豪雨で、浸水面積も119ヘクタール（東京ドーム26個分）、浸水棟数が約3000棟という被害をもたらし、のちに激甚災害に指定された大水害でした。護岸の崩壊と浸水被害を目の当たりにし、住民の方の苦しみが手に取るようにわかりました。その時の、第三建設事務所と河川部の見事に連携した対応は今でも忘れることができません。水防対応で、環七地下調節池の1期区間が満杯となってしまったのですが、その際、さらに豪雨が続き、神田川で溢水の恐れがあったことから、夜中にもかかわらず、工事中の第II期区間への緊急取水を決断したのです。当時、第II期区間はほぼ完成しており、供用前の最終調整段階でしたが、中にはまだ一部重機などがある状態でした。しかし、この英断があってこそ、結果として被害を最小限に留めることができました。私は、ゲートの開閉操作の任務を担っていたのですが、緊迫した状況の中でとても緊張しながら操作したことが思い出されます。同時にこの時は妙正寺川の護岸が崩壊し、その緊急応急復旧工事として、人海戦術で一晩に約2万袋の土のうを積んで、護岸機能を確保する復旧をしました。あの深夜の対応は、今でも語り継がれています。



平成17年9月豪雨時の妙正寺川溢水



護岸が崩壊した妙正寺川



供用開始前の調節池に緊急取水

用地取得で培ったコミュニケーション力

その後、平成18年からの1年間、用地担当として環5の1（広尾）と（北参道）や補助第128号線などを担当しました。どれも土地価格が高い路線で、アパレル関係の会社や店舗などでは、店舗に合わせた舗装や意匠が計画線内に存在していたことで、用地取得後も景観に配慮した対応が求められるなど細かい苦勞も経験しました。後に別の部署で住民の方と折衝する際に、名刺の文字が消えそうだと怒られて、パウチ加工した名刺を作って持って行って笑われたことがあるのですが、その営業姿勢はこの用地担当時期に培われたものかもしれません。一人ひとりに寄り添う折衝は意外と性に合っていたと思っています。契約完了した日に、「今日はお祝いだから一緒に飲みに行こう」とお誘い頂いた（もちろん丁寧に断りましたが）ことも、相手の方と解り合えたと感じる一幕でした。

英知を結集して首都東京を守る

平成17年の水害では、緊急取水に係る河川部との連携をはじめとして、護岸崩壊に伴う中野区への避難要請、緊急工事の段取りなど、関係機関といかに素早く連携するか、ということが求められました。2箇所の護岸崩壊箇所の応急復旧を都と区で速やかに役割分担できたことも、日ごろからの区との協力関係があってこそです。地元区など関係機関との連携の必要性は今でも様々な現場で感じています。他にも一つ、この体験以来強く感じていることがあります。河川技術者の仕事は自然を相手にするので、自然災害に永遠に挑まなくてはなりません。計画してきた設計力を超える台風や地震などがあると、またそれを踏まえて再検討しなくてはならない中で、何度も試行錯誤を繰り返して、今の技術が成り立っているのです。河川整備が始まって以来ずっと、課題にぶつかるたびに、諸先輩方が英知を結集して首都東京を守ってきました。時代によって変化していく気候等の自然状況を踏まえて、これからも技術を後世に継承していかなければ、と強く思いますね。



その後の自分

THESE DAYS

令和元年台風19号の復旧にかけた思い

令和元年台風19号では、奥多摩で600ミリを超える降雨があり、多摩地域の6河川が溢れ、約250箇所の護岸が壊れました。当時は、河川部で河川保全専門課長としてその担当職務にあたっていました。溢水で護岸がなくなって無堤防区間となった箇所を大型土嚢で緊急復旧するなど、事務所と緊密に連携して復旧作業を行いました。同時多発した護岸復旧では地元の施工業者が足りず、災害協定を発動して、関係協会と連携して復旧に当たりました。また、川の流れに支障となる河道内の樹木や堆積した土砂の撤去（しゅんせつ）も注目され、議会対応等に奔走したことは、管理職としての自分の成長に繋がるいい経験でした。災害時には、迅速な判断とリスク管理が求められます。当時の様々な業務の中で、いざというときに備えてイメージする力も養われたと思います。河川の復旧のほかに生活道路が寸断された箇所の道路復旧など、事務所との連携で乗り越えた一連の対応について、建設局として職員表彰を頂いたこともいい思い出です。災害復旧では原形復旧が基本となりますが、護岸整備は用地を取得しての拡幅工事が基本のため、どの場所を優先取得すべきかなどについても土工連携が求められます。安全面を踏まえての助言など、用地担当に同行して技術面も含めてフォローできるようになった点は、自身の用地経験が活きていると感じます。



令和元年台風19号での八王子市南浅川の様子



溢水して堤防が無くなった秋川の様子



2020年ごろの整備中写真。ニューマチックケーソン工法は圧巻の景観。

強靱化を代表する調節池事業

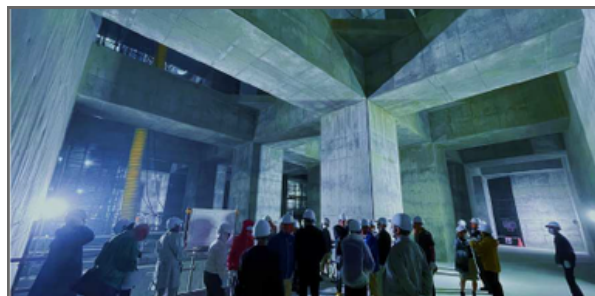
現在所属している第四建設事務所では、工事中の調節池事業など、豪雨対策のインフラ整備を行っています。近年の豪雨の頻発化・激甚化に伴い、周りの関心も高まっていると実感します。海外からの視察もかなり増えていますね。私が建設局で河川事業に携わってからの24年間で気候の状況も大きく変化しましたが、同時に護岸整備や調節池整備が進んだことで浸水被害は明らかに減りました。水害を防ぐ「治水」対策としての整備が進んだことは、一つの大きな成果だと感じています。それは、令和元年台風19号の際に、28箇所の調節池のうち21箇所で計画貯留量の約半分を貯めて、主に区部の浸水被害を防いだことから明らかです。だからこそ、調節池の取材対応をする際には、調節池の効果や、水害から地域を守る大事な施設であることなど、調節池を知って理解してもらうためのPRを心掛けています。

広報の取組が評価された現場

第四建設事務所が整備している城北中央公園調節池事業では、従来以上に、地域住民の方々など情報の受け手側の立場に立ったわかりやすい広報を実践したことで、業務体験発表会でも評価を受けました。調節池の工事は20年近くもかかるため、工事の存在自体を身近に感じてもらいたいという考えに基づき、問い合わせや苦情データを分析しました。心理的な壁を取り払うことや興味を持ってもらうことが大事だと洗い出し、見学会を頻繁に実施したところ、負担は大幅に増えましたがそれ以上に様々な成果が出ています。私自身は、古くは新島神津島近海沖地震、三宅島噴火にはじまり、平成17年水害や令和元年東日本台風など様々な災害を目にしてきました。だからこそ、いつ来るかわからない大地震や想定を超える豪雨など、大災害に備えた対応のイメージや意識を高める必要性は強く意識していますし、それを地域の方々とも一体感を持って共有していくことができれば、事業理解も進むのではないかと感じています。



見学会を積極的に開催し、課でローテーションを組んで対応



これまでの仕事を振り返って

下水道局から始まり、建設局の今に至るまで、多くの部署でプロジェクトに関わってきましたが、全ての事業の関連性を強く感じます。下水道の普及が100%になって、水質がきれいになった河川。かつて、川は汚いものと、川に背を向けていた時代から、川辺にテラス空間ができるなど、「かわ」と一緒に生活する時代が変わっています。普段は親しみと潤いのある川ですが、洪水時には都民の命に関わる危険性もはらんでいます。それを見越して、戦略を考えて整備することを通して、都民の命と暮らしを守る仕事にまい進できていることを、とても嬉しく、誇りに思います。



取材を終えてひとこと

まさか自分にこの取材が来るとは夢にも思いませんでした。取材を通じて、退職が近くなって来た自分の振り返りを改めて出来たことはいい機会でした。また、当時の二建用地課の方とは、今でもゴルフや飲み会で定期的に旧交を温めています。先日も長野に移住した当時のS用地課長宅に宿泊させていただきました。これまで、そして今も、周りに支えられ、助けられて今の自分があることを痛感しております。これからも、謙虚に、感謝の気持ちを忘れず、そして「人との繋がり」を大切に、残りの都庁人生を過ごしたいと思っています。



TOPICS

城北中央公園調節池



第一期工事の完成も近づいています

※その後、令和7年6月に完成し取水スタートしました！



施工会社のみなさんと事務所メンバーとワンチームで推進中

城北中央公園調節池は城北中央公園の地下に石神井川の洪水を一時的に貯留する地下箱式の調節池で、全体を二期にわけて工事を行い、現在第一期工事の終盤に差し掛かっています。現場は地下30メートルで階段を下りていくと、そこには神殿のような大きな柱が立ち並んでいました。鉄筋コンクリートの構造物を地下に沈めながら掘っていくニューマチックケーソン工法（前頁工事写真参照）が特徴的。都民の安全を守るために赤い取水口の扉を開けられる日も、もうそこまで来ています。



次号のONE TEAM 建設局 特集について

NEXT

次ページのバックナンバーは令和7年5月号に掲載された「建設局ストーリー」です。



建設局ストーリー



#他に経験した局は？

#環境局 #都市整備局 #港湾局

「建設局ストーリー」は、他局も経験して現在建設局に所属している職員の方から、他局の仕事と建設局の仕事、両方の側面からお話を伺うことで、局事業の理解につなげて頂く特集記事です。

#造園職インタビュー

全庁で「造園職」の人数が一番多い局、それが建設局です。

令和7年現在、都庁の造園職は全庁で179名。その6割以上が、建設局に勤務しています。

造園職が担うお仕事は実に様々。

公園の設計はもちろんのこと、道路緑化に伴う街路樹の選定も造園職の仕事。

他局では、自然保護や条例改正などの役割も担うなど、

さまざまな取組に欠かせない緑のエキスパートなのです。

今回は、そんな造園職のみなさんの業務にスポットを当ててご紹介します。

#MEMBER



公園緑地部計画課
統括課長代理（企画担当）

水戸 亜希子

平成7年度建設局入都。
南部公園緑地事務所等を経て環境局
多摩境事務所自然環境保全係、都市
地球環境部環境配慮事業課などを経
て、建設局公園緑地部計画課へ。
6年後に都市整備局の都市づくり政
策部緑地景観課。令和5年度に建設
局に異動し、令和7年度より現職。



公園緑地部公園建設課
課長代理（活用整備推進担当）

土居 裕子

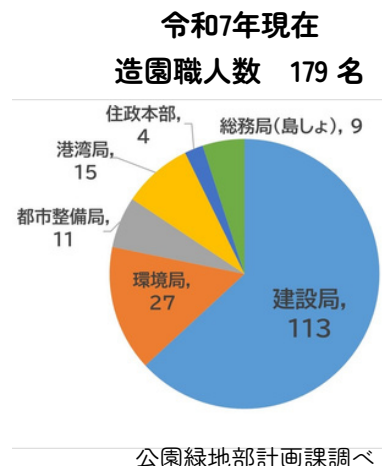
平成12年度建設局入都。
公園緑地部計画課等を経て平成
17年度に環境局。自然環境部勤
務ののち、平成27年度から再び
建設局。公園緑地部計画課で道
路緑化、街路樹などを担当した
後、令和3年度からの都市整備
局都市づくり政策部を経て令和
7年度から現職。



公園緑地部公園建設課
主任（公園設計担当）

釜石 由紀子

平成29年港湾局入都。
東京港管理事務所臨海地域管理
課海上公園整備担当、臨海開発
部海上公園課調整指導担当、同
協働推進担当などを経て令和6
年度から現職。





3人の造園職のみなさんに、他局と建設局での造園職の仕事の違い、建設局ならではの造園職の仕事の魅力などについて、ざくばらんに本音でお話し頂きました。

これまでどのような局をご経験されたのでしょうか



水戸：これまで**建設局**と**環境局**と**都市整備局**の経験がありますが勤務歴の半分は建設局になります。学生時代の専門が生態学だったので、自然保護に興味があり、**環境局で保全地域の仕事**に携われたのは面白かったです。**都市整備局では民有地の緑の保全や農地保全などの制度設計**にも携わりました。建設局で東京動物園協会への派遣中に**生物多様性**の観点で仕事できたのも楽しかったですね。



土居：私は**建設局**、**環境局**、**都市整備局**を経験しています。入庁後、公園緑地部配属だったのですが、桜や紅葉の見ごろ情報発信業務を経験しました。**環境行政に関心があったので環境局はとても楽しかった**ですね。**自然保護条例の改正**に携われたこともいい経験でした。**屋上緑化や緑の保護**の取組は、国にさきがけて都が導入したのでやりがいがありました。都市整備局では水戸さん同様に、民有地の緑の保全を担当していました。



釜石：私は入都9年目になりますが、**港湾局**採用で3年間は事務所で**設計と工事監督**を共に担当していました。**オリンピックが始まるまでが特に多忙**でした。「海の森公園」が2025年の3月オープンだったので、そこにむけて**視察対応やイベント実施**などもやっていました。公園内にあるものは全て造園職が設計することになっているので、トイレ等の建築物も担当するなど業務の幅がとても広がりました。

建設局でのお仕事エピソードを教えてください



土居：私は6年間、**道路緑化計画担当**として街路樹を担当して、街路樹への想いがとても強くなりました。街路樹は都民の方々にとって身近な緑です。どの木を選定するか検討も必要ですし、維持管理も大変ですが、都の街路樹診断は国内でもトップクラスで、常に丁寧にメンテナンスをしています。一つひとつのデータについては、私が担当している頃から診断や維持管理データを紐づける取組を進めたのですが、現時点で23区内はほぼデータが完成したと聞いています。街路樹は、周りの環境に気遣いながらも、どう樹冠を広げて生育環境を整えるべきかなど、場所によっても維持管理の工夫が必要です。こうして手をかけて育てている街路樹のことを都民の方々にも、より知ってもらい、「街路樹ファン」を増やしていきたいと思っています。街路という環境下で、地下には下水道管などが埋まっていて根を張れない過酷な環境にあっても、緑の役割を頑張ってくれている大切な存在であることを、もっと情報として発信していけるといいですね。



街路樹の中で土居代理が特に好きなのはケヤキ。健康的に伸ばすには計画的な剪定が欠かせないとのこと。



水戸：造園職といえば設計や工事というイメージですが、**緑化推進を担当**していたときに、前任者が姉妹都市のニューヨークに桜の種を送って、現地で苗木まで育てた桜の植樹式が平成28年にあり、当時の知事と一緒に立ち会いました。桜を送るイベントを通して都市外交にも関わったことはいい思い出です。元々送った種というのは、震災の後に福島県からもらった桜の種だったこともあり、緑を通しての交流は意義深いと感じますね。



釜石：私は建設局に異動してからはまだ2年目ですが、現場がたくさんある局なので、大変ですがやりがいがあります。都立公園は84か所もありますが、そんな多くの公園がある都道府県は他にないと思います。調整役として、現場の事務所が設計や工事を発注しやすいように心がけています。

各局における造園職のお仕事にどんな違いがありますか



水戸：都市整備局は区市町村と連携して制度を動かす、まさに広域行政を経験することができます。環境局は先進的に新しいことに取組む風があり、条例などで機動的に制度を作っていますが、世の中のトレンドに左右されるところもあると思います。建設局は自ら公園をつくり運営もしていくので、堅実で形に残る仕事という印象ですね。



土居：建設局では、都市公園法など上位の法律があるので枠組みがしっかりしていますが、枠の外にはみ出すことができないとも言えます。環境局は、新しいことにも取り組める楽しさがあります。建築物の屋上緑化や壁面緑化は、当時先駆けて進めたことで、後から技術がついてきて、今はスタンダードになったことなども一例ですね。



釜石：港湾局は海が関係するので、例えば埋め立て地の公園では「養浜工事」と言って砂を入れる工事など、同じ公園設計でも異なる体験ができます。他の島から砂を運んで海から投入する仕事の監督補助など、中々陸地ではできない経験ができました。

局間異動希望の方に伝えたいことをひとつ！



水戸：造園職は令和7年時点で、全庁で179人、その63%が建設局にいます。造園職のベースの仕事が建設局にあると思うので、ぜひ経験してほしい。建設局の持っている事業は息の長い事業が多いですが、自分が携わったことが地図に残る現場の仕事という点がとても魅力的です。自分が担当した仕事を引き継がれていく実感があります。建設局のメンバーは結束が強く、大家族みたいなファミリー感がありますね。異動して帰ってきても、みんな家族みたいな安心感が心地いいです。



土居：造園職の仕事は局によって様々ですが、どんな仕事をやるにしても現場を知っていることはとても大事。調整を経験するのも他の業務に活きてきます。3つの局で色々な仕事をやってきましたが、無駄だったことは一つもありません。どんなことも楽しんでチャレンジしてほしいです。



釜石：建設局にいと、造園職の知り合いが増えるのはとてもいいと思います。建設局での造園職の仕事はメインストリームの気がします。早めに建設局に来ると基礎を学べるので、おすすめしたいです。

今後の仕事の展望をお聞かせください



水戸：緑が豊かであることは、首都東京の価値を上げることに繋がります。公園をはじめ、街路樹や街の中の緑など、東京を緑あふれる街にしていくことは造園職の使命だと思うので、都市の価値向上に貢献していきたいと思っています。



土居：緑は、落ち葉の管理など大変な面もありますが、身近にないとさみしく、緑から少し離れると恋しくなる存在だと思います。一人でも多くの人に、緑の良さを知ってもらい、ファンを増やすためにできることを模索していきたいですね。



釜石：私が入都したきっかけは、東京の中で、身近に緑を感じる場所を増やしたいと思ったことでした。休日に公園に行って、リラックスしている人を見ると自分の仕事に誇りを持つことができます。今後も色々な経験を積んでいきたいです。

番外編：思い出の現場



水戸代理の思い出の現場

入都して最初の勤務地「日比谷公園」。現在「市民カレッジ」として使われている場所は当時「南部公園緑地事務所」だった。

#座談会を終えてひとこと



水戸：入都一年目、公園の設計については何も知らない状態でしたが、造園職の先輩に教えてもらいながら、戸山公園の小さな一角の設計を、手描きで図面をつくり積算し、工事発注までやらせてもらったのを懐かしく思い出します。これまで携わってきた仕事を振り返りながら、「東京を緑あふれるまちにしたい」という想いは変わらないな〜と思いました。造園職の仕事を知ってもらい、公園や緑っていいな！と思ってもらえたら嬉しいです。



土居：今回のお話は、これまでの自分の都庁人生を振り返る良いきっかけとなりました。また、ご一緒した水戸代理、釜石さんとは、なかなか過去にどういった業務を担当されていたのか、詳細に伺う機会がなかったので、本当に勉強になりました。このような機会を与えてくださった広報担当の皆様には感謝申し上げます。私のこれまでの経験談で、建設局（特に街路樹！）に興味を持っていただけたら幸いです。ありがとうございました。



釜石：今までの業務を振り返り、貴重な経験をさせていただいたと改めて感じました。また、座談会で先輩お二人が担当された他局や建設局内の業務について詳しく伺いでき、とても興味深かったです。その時の巡り合わせによってどのような形で緑に関われるのか、今後色々な可能性があると感じ、楽しみになりました。このような機会をいただきありがとうございました。



広報担当：今回お話を伺って一番印象的だったのは、造園職の皆さんの、緑で東京を良くしたいという使命感と、新しいことにもどんどんチャレンジしたいという意気込みでした。前向きで努力を惜しまないお仕事への姿勢について伺うことができ、とても感動しました。

広報担当として広く伝えていきたいと感じた次第です。



推しの公園 ～日比谷公園～

Park×Art 日比谷から始まる新しい公園のかたち

Hibiya Art Park2025

「花と光のムーブメント」事業として実施しているアートイベントを日比谷公園で開催中です。ぜひGW期間に足をお運びください！

※令和7年5月時点の情報のため、イベントは終了しています



Park×Art 日比谷から始まる新しい公園のかたち
訪れるたび、アートと出会う1ヶ月 .. 日比谷公園
TRANSFORMED COMPOSITION
組み合わせと見立てて遊ぶ 4.25◎-5.11◎
"Play"ing Catch
鳥まり方の練習 5.17◎-5.25◎

第一期：4月25日（金）～5月11日（日）

第二期：5月17日（土）～5月25日（日）

第一期は4組のアーティストの5作品の展示やワークショップを展開。

第二期は体験型のパフォーマンスアーツのプログラムを実施します。

▶日比谷公園 | Hibiya Art Park 2025



草地広場の「ハイヌウェレの彫像」は巨大作品



雲形池の「巣の構造」は夜のライトアップが幻想的



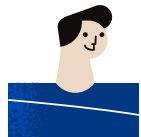
ここまでお読みいただきありがとうございました。



その他のバックナンバーは、こちらからご覧ください。

みんなの知りたいこと、答えます。

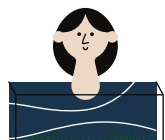
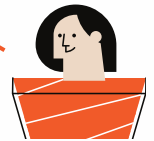
東京都建設局の Q & A



Q 建設局ができたのはいつ？

A

昭和21年2月1日（1946年）に本庁組織と、行政機関（土木出張所、公園緑地出張所、上野恩賜公園動物園）などが設置されました。



Q 建設局の所管部署はいくつ？

A

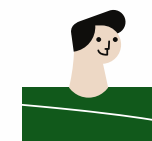
建設局の仕事は東京都内全ての地域を管轄するため、本庁組織以外に、11の建設事務所のほか公園緑地事務所、治水事務所があります。



Q 建設局の「事務職」ってどんな仕事？

A

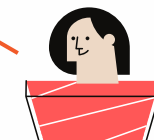
建設局と言えば技術職のイメージが強いかもしれませんが、事務職も活躍しています。用地担当、許認可担当、広報担当、人事担当など幅広い業務で建設局事業を支えています。



Q 建設局で働く人の職種は？

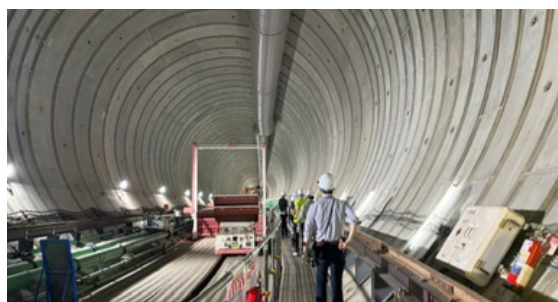
A

建設局が所管する業務は多岐にわたり、事務職のほか、技術職種では、土木・建築・電気職に加え、造園・畜産など多くの分野のスペシャリストが活躍しています。





このパンフレットを読んでもう一度みなさまへ



本誌では、建設局の多岐にわたる仕事の一部をご紹介しました。一言でインフラと言っても、道路や川や公園など多くの分野があり、また、その中でも職種によって実に様々な仕事が存在します。

ここでご紹介した分野以外にも、鉄道事業や高速道路事業と関連のある分野や、橋梁に関わる仕事、また、動物園や植物園に関する仕事など、まだまだ建設局が担う仕事の範囲は多岐にわたります。



人が生活する場所には欠かせないインフラ。ハード面の整備だけではなく、たとえば、公園の新しい魅力を発信するなど、一人ひとりの生活がより良くなるためのソフト事業を計画・実施していくことも、建設局の仕事の一部です。

他の特集記事も読んでみたいと思った方は、東京都建設局ホームページにアクセスしてみてください。

東京都建設局の 仕事についてもっと知りたい方はこちらから

▼東京都建設局



東京都建設局のサイトです。

▼建設局のシゴト (特集バックナンバー)



本誌で紹介しきれなかった部署の仕事をバックナンバーで紹介しています。

アンケートのご協力 をお願いします。

▼【アンケート】 本誌について



本誌をご覧になったご感想をお寄せいただけますと幸いです。

皆さまのご意見を、今後の建設局広報に反映して参ります。

●編集発行者 東京都建設局総務部広報担当
〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1
TEL：03-5320-5212（代表）
E-Mail：S0000397@section.metro.tokyo.jp

●登録番号（7）第31号
●発行 令和7年9月
●印刷・製本 シンソー印刷株式会社